



ゆう&あい

8月号
平成28年
7月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

募集 “要約筆記”を知るためのお話し～要約筆記啓発講座 申込受付中～

要約筆記について幅広く住民の皆さんにお伝えする機会として講座を開催します。「家族のために聞いておきたい」という方など、初めての方もお気軽にお聞きいただけます。

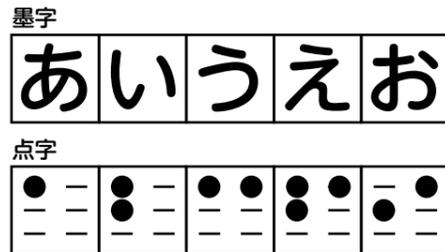
★「要約筆記」は、聴覚障害者（難聴者、中途失聴者など）が情報を得るための手段のひとつであり、相手が話していることを要約し、文字を書いて伝えることをいいます。聴覚障害者が社会参加をしていく中で、コミュニケーション手段としても重要視されています。

日時：9月7日(水)～10月5日(水) 毎水曜日《全5回》9：30～11：30
対象：難聴者・中途失聴者などの当事者やその家族、要約筆記に関心のある方など
場所：福祉しあわせセンター3階会議室 **進行役**：要約筆記ひまわり
費用：500円（資料代） **締め切り**：8月29日(月)
定員：10名 **お問い合わせ・お申込み** 下記まで

募集 『点訳ボランティア初級講座 申込み受け付け中！』

点字は、視覚障害のある方や目が見えにくくなった方が、情報を得るための方法の1つです。播磨町では、交通機関の時刻表や書籍の点訳（一般的な文字を点字に訳すこと）などを行い、情報提供を行う点訳ボランティアグループがあります。初めての方でも、ぜひこの機会にお気軽にお申込み下さい。

日時：9/5(月)、9/12(月)、9/26(月)、10/3(月)、10/17(月)、10/24(月)
全6回 13時～15時
場所：播磨町福祉しあわせセンター 3階会議室
講師：点訳ボランティアグループ ほほえみ
費用：600円（テキスト代ほか）
お申込み：下記まで
締切り：8月26日(金)



お問い合わせ：播磨町社会福祉協議会 ボランティアセンター
Tel：079-435-1712 FAX：079-436-5610
Mail：info@harima-wel.or.jp

ゆうあい園 パート職員募集

社会福祉協議会では、ゆうあい園の職員を募集しています。

- 職種 指導員
- 業務内容 「就労継続支援B」事業での利用者の作業および生活面での支援および指導
- 必要な資格 在宅福祉に関心があり、障害者福祉に熱意を持って取り組んでいただける方
- 勤務形態 月曜日～金曜日のうち、3日程度 8：30～15：30
- 給 与 850円/1時間
その他雇用条件は当社の規定に基づく

デイサービスセンター パート職員募集

- 募集職種 非常勤介護職員 若干名
応募資格 介護福祉士資格またはヘルパー2級・介護職員初任者研修修了等の資格を所持している方
業務内容 利用する高齢者や障害者の方に対し、①利用者の介護 ②利用者の送迎介助 ③その他、デイサービスを運営する上で必要な業務
勤務日 月曜日～土曜日のうち、3日程度
時 給 850円
その他雇用条件は当社の規定に基づく
問 合 せ 播磨町社会福祉協議会
☎079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

心配ごと相談

秘密厳守
日時 毎週火曜日 13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

法律相談

弁護士により
月1回、実施します。
成年後見制度のご相談も
お受けします。

おもちゃルーム “きらきら”

いっっぱいのおもちゃで遊ぼう
8月の開設日

日時 8月4日(木) 10時～12時
20日(土)はお休みします
場所 播磨町福祉会館

知的障害者(児)相談

日時 第2火曜日
13時～14時30分
場所 石ヶ池パークセンター

子育て相談

日時 8月22日(月)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員が
ご相談をお受けします。

喜寿お祝い写真撮影希望者募集

敬老月間に際し、喜寿を祝い、播磨町社会福祉協議会の事業として写真撮影を行い、記念として贈呈させていただきます。

【対象者】播磨町在住の昭和15年1月1日から12月31日までにお生まれになられた方（数え年77歳）

【日時と撮影場所】

9月13日(火) 野添コミセン
9月15日(木) 福祉会館
両日とも10時～11時30分
郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・希望場所をご記入の上、9月9日(金)までにお申し込み下さい。

お申し込みはハガキ又はファックスで!!

申込先 〒675-0147 播磨町南大中1丁目8-41
播磨町社会福祉協議会 宛
ファックス番号 079-436-5610
たくさんのご応募お待ちしております。
【問合せ先】 播磨町社会福祉協議会
☎079-435-1712

活動日：原則第2火曜日 13：00～15：00
場 所：播磨町福祉会館
参加費：花材費（実費）2,000円程度
持ち物：剣山・はさみ（切花用）



問合せ・申込み
播磨町福祉会館
☎079-437-3221

福祉相談

日時 8月3日・17日(水)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

日時 8月25日(木)
13時～15時
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

日時 8月13日(土)
13時30分～15時30分
場所 福祉しあわせセンター
懇談会

将棋・囲碁・五目並べ ボランティア 募集

デイサービスの男性利用者さんの中には、将棋・囲碁・五目並べを趣味とされている方がいます。夏休みの期間を使い、デイサービスの『おじいちゃん』と将棋・囲碁・五目並べをしてみませんか？

実施日：8月2日(火)・5日(金)
対象：小学生・中学生(男女問わず)
実施場所：播磨町デイサービスセンター
(播磨町南大中1-8-50)

募集人員：一日4~5名

問合せ 播磨町デイサービスセンター
申込み ☎079-437-6155

ふれあい工作会 参加者募集

お年寄りといっしょに工作をしませんか？
デイサービスでは、日々いろいろなレクリエーションを行っています。その中の一つに手芸・工作があります。お年寄りとの交流もふくめ、いっしょに工作をしませんか？

実施日：8月3日(水)・4日(木)
内容：うちわ作り・ガラス手芸など(未定)
対象：小学生(男女問わず)
実施場所：播磨町デイサービスセンター
(播磨町南大中1-8-50)

募集人員 一日4~5名

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成28年6月11日~7月10日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)
地区名	氏名	金額
大 中 東 匿	名	5,000円
大 中 西 匿	名	3,000円

(団体の部)		金額
団体名		
木 曜 会		
ゆうあい園へ 映画会バザー収益金		30,000円
播磨町民生委員児童委員協議会		
ゆうあい園へ 映画会チャリティ		44,074円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝	12,000円
要 援 護 世 帯 米 代 (2 件)	3,434円

権利擁護支援員養成講座 受講生募集

私達の地域で高齢者や障がい者の方がいつまでも安心・安全に暮らすことができるよう日常生活の相談にのり、見守る「権利擁護支援員」の養成講座です。

【開講日】平成28年9月21日(水)~11月30日(水)
全10回毎週水曜日 10時~12時
【対 象】播磨町在住・在勤中の方 20名
【参加費】無料

詳しくは、社協のホームページまたは次号の社協だより・町広報をご覧ください。播磨町社協 ☎079-435-1712

ほのぼのの便り
みなさん こんにちは。夏に向けて季節が進んでいますが、お変わりありませんか？
今年、アメリカのNASAが近年で一番暑い夏になると宣言しています。それは、エルニーニョ現象が今年で終わり、ラニーニョ現象に変化するからと言っています。自分の中では、私には理解できません。自分の中では、昔みたいに土が見える所が少なくなりました。アスファルトに溜まった熱が夜も引き続き暑くしているのとは感じていた私はアナログ人間かな。
さて本題に入りましょう。この暑さでもう7月の初めに熱中症で亡くなる方が

出てきており大変な状態です。熱中症対策を考えていきましょう。
特に高齢者の方は、口の渇きや発汗が少なく水分補給を余りされない方が多いです。
人間は一日に水分が約1500ミリリットルが必要と言われています。コップ約七杯半程度ですね。それ以外に食事などからも水分補給をしているのですが、暑さのために食事が減ったり外出で汗をかいたりして身体から水分が出ています。そこで、水分だけを補給していればと思いがちですが、汗の中に塩分も一緒に出ていますので、水分補給も必要になります。熱中症対策では、水分補給はスポーツドリンクなどが良いようです。こまめな水分補給と適度の休養を取り入れて、今年の暑い夏を乗り越えていただきたいです。
(平)

民児協主催 映画会に出店

From ゆうあい園

6月25日(土)、中央公民館で開催された播磨町民生委員・児童委員協議会主催の映画会の会場でのバザーで、園の畑で取れたジャガイモや玉ねぎ、その他、手作り作品を販売させていただきました。

今年もお誘いいただいた民生委員・児童委員協議会の皆さん、お買い上げいただいた皆さん、本当にありがとうございました。



社会福祉協議会のことを知っていただければ...

社協(社会福祉協議会)とは、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを、住民の皆様・ボランティア・行政や他の福祉・保健機関と協力して、推進していく民間の組織(社会福祉法人)です。

▼社会福祉協議会の事業を支える会員

社会福祉協議会(以下「社協」といふ)の事業は、大きく分けると、①独自事業 ②受託事業 ③委託事業 ④の受託先の大半が播磨町で、本来、町が実施すべき行政サービスを、社会福祉法人である社協が代わりに行うもので、その費用はすべて行政からの委託金によって賄われます。地域包括支援センターや楽々くらぶ事業等々です。

社協が自ら計画し実施するもので、播磨町の住民の皆さんが、どのような状況になられても、安心して暮らしていくことを支えています。例えば、高齢者給食サービス、移送事業、介護機器の貸出事業、ふれあい・いきいきサロン事業、介護保険サービス、ゆうあい園をはじめとする障害福祉サービス等々です。この事業を支える財源は、一部、町等から補助をいただく事業もありますが、大半が、利用料や介護保険サービス等の報酬、赤い羽根共同募金の配分金、そして会員の皆様にご協力いただく社協会費です。

▼社協会費とは

社協の目的は、播磨町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることです。社協の法律である定款の17条で、会員のことが明記されており、「目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとす

会員区分	年会費	備考
普通会員	500円	播磨町に在住する住民の方
特別会員	5,000円	法人・商店または団体

Q 会費って、どんなことに使われるの？

- A
- 高齢者給食サービス事業に・・・333,000円
 - ふれあい・いきいきサロン事業に・・・359,000円
 - 移送事業に・・・741,000円
 - 介護機器の貸出事業に 20,000円
 - 心配ごと相談所・法律相談事業に・・・436,000円
 - おもちゃルームに・・・40,000円
 - 地域福祉推進計画推進事業等に・・・2,137,000円
 - 広報啓発活動に・・・501,000円
 - 喜寿祝い写真贈呈事業に・・・174,000円
- (平成28年度予算より)

る」となっています。会員が行う「必要な援助」というのは、社協が行う活動に参加・参画していただくことが1つであり、もう1つがその活動を支える財源を支援するということがあります。つまり、これが社協の会員となり会費を負担するということです。社協会費が増えると社協活動の拡充と社協の自主性・主体性の強化につながっていきます。趣旨ご理解の上、どうぞご協力をお願いいたします。



ストップ・ザ・無縁社会 検索